



洛西浄化センター施設公開

水洗化工事をされたご家庭から排出される汚水は、向日市のほか長岡京市、大山崎町や京都市西京区、南区、伏見区の一部からの汚水と一緒に長岡京市にある処理場「洛西浄化センター」できれいな水に処理されています。

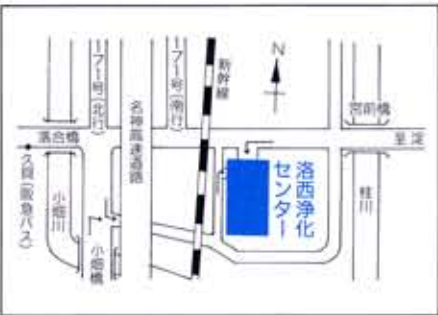
洛西浄化センターでは、みなさんに下水道に対する理解と関心を深めていただくため、次の日程で処理施設の施設公開を行います。

① 午前10時～午後4時

② 午後1時30分～午後3時30分

③ 午前10時～午後10時

京レンガの展示



洛西浄化センター

電話 955-4591

① 記念品として鉢物(ドラセナ)の配布

② お問い合わせ

③ 洛西浄化センター

④ 申し込み

⑤ 申し込み

⑥ 申し込み

⑦ 申し込み

⑧ 申し込み

⑨ 申し込み

⑩ 申し込み

⑪ 申し込み

⑫ 申し込み

⑬ 申し込み

⑭ 申し込み

⑮ 申し込み

⑯ 申し込み

⑰ 申し込み

⑱ 申し込み

⑲ 申し込み

⑳ 申し込み

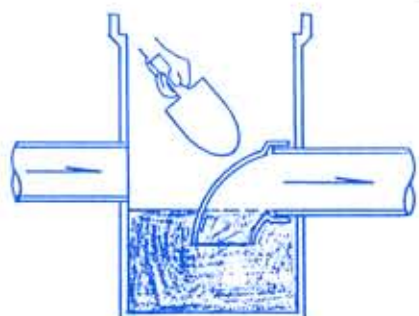
融資斡旋内容

種別	融資斡旋限度額	償還月数	年利率	所得制度額	償還方法
くみり改造	80万円	最長60ヶ月	3.0%	1,220万円以下(給与所得者)	元利均等月賦償還
浄化槽切り替え				1,000万円以下(事業所得者)	

防臭ますは定期的に清掃を

防臭ますは、下水道本管からいやな臭いを防ぐために設置されています。このますには、台所からた油脂類が固まり付着しますので、これを定期的(月1~2回程度)に小さなスコップで取り除いてください。放置しますと油脂類が管の中まで入り込み固まりとなり、管が詰まったり、悪臭の原因になります。

宅地内の排水管や水洗便所の故障は公認業者に依頼してください。公共ますの故障は管理普及課へ連絡してください。



1日も早い水洗化工事を

快適な生活環境づくりへ

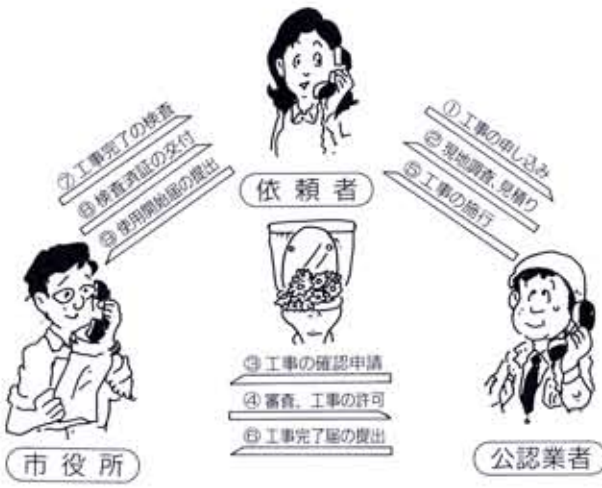
水洗化工事は公認業者で

公共下水道が整備され、お住まいの地域が処理区域(下水道が使えるようになった区域)になりますと、ご家庭の排水設備工事(水洗化工事)ができるようになります。

下水道法では、処理区域になりますと、供用開始日(下水道が使えるようになった日)から3年以内に、くみとり便所を水洗便所に改造していたら、処理場(洛西浄化センター)できれいな水に処理されます。

現在、市民の約90%の方が水洗化工事をされておられますが、すべてのご家庭で水洗化工事をされず、今まだ水路や河川に流れていた生活雑排水(台所や浴室などから排出する水)やトイレからの汚水は、公共下水道管に集められ、処理場(洛西浄化センター)できれいな水に処理されます。

排水設備工事の手順



ご利用下さい

市では、ご家庭内の排水設備工事(水洗化工事)をされる際、資金面でのご負担を一時的に少しでも軽くするために「水洗便所改造資金融資斡旋制度」を設けています。

融資斡旋ご希望の方は、工事を依頼される時に、公認業者へその旨をお申し出ください。なお、この制度は、水洗化工事が完了した後では申請することができませんので、ご注意ください。

幹旋要件・内容は次のとおりです。

① 市内に住所を有している方で、居住している家屋の所有者またはその家屋の所有者の承諾を得た使用者の方

② 市民税を完納していること

③ 所得が別表の制限額以内であること

④ 保証人を一人たてられること(向日市または近隣市町村に在住の人)

⑤ 申請に必要な書類は

⑥ 印鑑登録証明書

⑦ 市・府民税納税証明書

⑧ 市・府民税課税証明書または

向日市排水設備工事公認業者 (50音順)

業者名	所在地	電話
㈱池本工業所	寺戸町蔵ノ町22-130	922-6260
㈱香川工業所	物集女町中条45-2	922-0893
㈱小原工業所	寺戸町南垣内62-6	933-7201
㈱水道センター	寺戸町南垣内34	932-2681
㈱高本管工	寺戸町八ノ坪1-7	922-4030
㈱富安水工店	森本町下森本15-20	921-4820
松尾設備工業㈱	鶏冠井町沢ノ西2-80	922-6712
㈱向日水道	寺戸町向畑51-1	934-2035
向日太成工業㈱	寺戸町二ノ坪8-115	933-2392

市民のすべてのご家庭で水洗化工事をされずと側溝や水路からの臭いが減り、生活排水の中のゴミが泥となるようなこともなくなります。

お住まいの地域が処理区域になったとき、また、既に処理区域に住んでおられ、まだ水洗化工事をされておられないご家庭は、快適な住環境をつくるため、一日も早く水洗化工事をしていただくようお願いいたします。

また、水洗化工事は、市が認めた排水設備工事公認業者以外ではできないことになっていきます。

公認業者は、市で定めている基準に合った排水設備にするために必要な知識・技術を習得しているとともに、市に提出する確認申請書等の事務手続きを代行し、責任をもちます。

水洗化工事をされる場合は、必ず左記の公認業者までお申し込みください。

ご注意いただきたいのは、市からの紹介であるかどうか、また、公認業者であるかどうかを確認してください。

このような話の内容で、水洗化工事をされていないご家庭を訪問する未公認業者が横行しています。ご注意ください。必ず公認業者か否かの確認をしてください。

下水道部からのお願い

- その1 台所からのごみは流さないで
台所から出る生ごみや天ぷらなどの廃油は、排水管の詰まりの原因や終末処理場の機能を低下させます。
- その2 水洗トイレにはとける紙を
水にとけない紙や紙おむつ、タバコ・ガム・ビニールを流すと管のつまりの原因となります。
- その3 ガソリンや灯油を流さないで
揮発性の高い危険物を流すと管の中での爆発など大事故のもとです。
- その4 マンホールやますにごみをすてないで
マンホールやますは下水道管の点検や修理をするものです。絶対に土砂やごみなどを捨てないでください。